ユニバーサル社会づくりと障害者のくらし支援

福祉部　障害福祉課
ユニバーサル推進課

目次

Ⅰ　ユニバーサル社会づくりの推進

Ⅱ　障害福祉施策の推進

Ⅲ　自殺防止対策の推進

Ⅰ　ユニバーサル社会づくりの推進

「ユニバーサル社会づくりの推進に関する条例」及び「障害者等による情報の取得及び利用並びに意思疎通の手段の確保に関する条例」（愛称：ひょうご・スマイル条例）並びにその指針であり県施策の基本的な方向を示した「ひょうごユニバーサル社会づくり総合指針」を踏まえ、県民、事業者、団体及び行政の参画と協働のもと、ひと・参加・情報・まち・もの、にかかる５つの基本理念に基づきユニバーサル社会づくりの推進に向けた各種施策を実施する。

第１ ユニバーサル社会づくりの実現に向けた施策の推進

１ 障害者等の社会参加支援の推進

(1)みんなの声かけ運動の充実強化　（6,215千円）

障害の有無に関わらず、まちなかで困っている人がいたら声をかけて助けあう「みんなの声かけ運動」を推進する。

〔推進員の登録〕　5,244人（令和8年8月末現在）
〔応援協定の締結〕　284団体（令和8年度累計）
〔出前講座の実施〕
【対　象】　観光・サービス事業者、学校・一般県民等
【内　容】　各種障害特性の理解、障害者への適切な支援方法及び実践
【R7実績】　18回


（イベントでの普及啓発）


（支援方法等について知る研修会）

(2)兵庫ゆずりあい駐車場制度の普及推進　（858千円）

障害者等の駐車スペースの適正利用を促進するため「兵庫ゆずりあい駐車場」の登録及び利用証の交付を実施する。

【利用証交付件数】
98,320件（令和８年８月末現在）
【協力駐車場設置数】
1,899施設5,014区画（令和８年９月末現在）



（利用証）




（駐車場案内標示）

(3)身体障害者補助犬の貸付、普及啓発

ア 身体障害者補助犬の貸付　（5,670千円）

〔目　　的〕　身体障害者の行動範囲を拡大し、社会参加・参画を促進
〔補助犬の種類〕盲導犬、介助犬、聴導犬
〔委 託 先〕　身体障害者補助犬育成団体



イ 身体障害者補助犬の普及啓発　（850千円）

項目	取組内容
民間事業者への普及啓発	ほじょ犬普及啓発協力店の登録制度を創設 （R8.7月～、R8.11.1現在：16事業者24店舗登録）
出前講座・研修会等	学校等への出前講座（R7実績：5回） 保健所と連携による飲食店への講習・周知等（R8拡充） 宿泊施設、公共交通機関等への研修会 一般県民向け講習会（R8拡充）

〔県内身体障害者補助犬実働頭数〕単位：頭

区　分	R8.4現在実働頭数	うち県貸付分
盲導犬	28	13
介助犬	5	2
聴導犬	2	1
計	35	16

〔身体障害者補助犬県貸付実績〕　単位：頭

区　分	R6	R7	累計頭数（H元～R7）
盲導犬	2	1	63
介助犬	0	1	7
聴導犬	0	1	3
計	2	3	73

2 福祉のまちづくり研究所の取り組み

(1)福祉のまちづくり研究所による研究開発・研修・展示　（181,118千円）

ア 研究開発

福祉のまちづくりやユニバーサル社会づくりを推進するため、ロボット技術を活用したﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ支援機器、住宅環境、移動支援、福祉用具などの幅広い課題について、県民のニーズを踏まえながら実践的な研究を行う。

【主な実績】

①坂道勾配を考慮した車椅子利用者向け経路探索アプリ「なび坂」
②高齢者のフレイルリスクを判定する「フレイル評価椅子」
③顔の動きだけで家電を操作できる重度身体障害者向けアプリ



「なび坂」アプリ


「フレイル評価椅子」

イ 研修・展示

介護・福祉人材の知識・技術向上を図るための研修事業のほか、但馬長寿の郷等と連携した約630点の福祉用具・介護テクノロジーを展示する展示ホールの運営、最先端機器に関する情報発信並びに福祉用具の選定や住宅改修等に関する相談事業を実施している。



顔認識による家電操作支援アプリ

(2)小児筋電義手バンクへの支援　（3,000千円）

小児筋電義手の普及促進を図るため、ふるさとひょうご寄附金の募集対象事業として小児筋電義手バンクを位置付け、その運営を支援する。

寄附額　：　265,794千円（令和８年９月末現在）
貸与件数　：　87件（令和８年９月末現在）

第２ 障害者スポーツの推進

１ 障害者スポーツの推進に向けた支援

(1)第20回兵庫県障害者のじぎくスポーツ大会の開催　（5,038千円）

障害者の体力の増進と社会参加を促進するとともに、県民の障害者に対する理解を深めるため、障害者スポーツ大会を開催する。

年度	参加者実績	備考
令和４年度	1,137人	
令和５年度	1,168人	４年ぶりに有観客で開催
令和６年度	1,174人	車いす使用者の部、陸上競技において開閉会式を実施
令和７年度	798人	フライングディスク、陸上競技が雨天のため参加者減
令和８年度	1,144人	

令和８年度大会の様子



（陸上競技）



（サッカー）



（卓球）

(2)県立障害者スポーツ交流館等の運営　（36,543千円）

パラスポーツの振興拠点として、障害者スポーツ施設を運営する。

〔施設概要〕

a　障害者スポーツ交流館

所 在 地：神戸市西区曙町（県立総合リハビリテーションセンター内）
延床面積：約5,005㎡
開館時期：平成18（2006）年５月（築20年）
施設内容：アリーナ（ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙｺｰﾄ２面）、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室、更衣室、屋内駐車場 等

b　ふれあいスポーツ交流館

所 在 地：たつの市新宮町光都（県立西播磨総合リハビリテーションセンター内）
延床面積：約2,978㎡
開館時期：平成17（2005）年６月（築21年）
施設内容：アリーナ（ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙｺｰﾄ２面）、温水プール、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室、更衣室 等

〔過去３カ年度利用実績〕

利 用 者 数	R5	R6	R7	稼働率（R7）
障害者スポーツ交流館	69,446人	71,316人	65,953人	ｱﾘｰﾅ 99.1%、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室 99.2%
ふれあいスポーツ交流館	22,757人	27,130人	30,083人	ｱﾘｰﾅ 93.4%、ﾄﾚｰﾆﾝｸﾞ室 98.5%、ﾌﾟｰﾙ 92.1%

障害者スポーツ交流館





ふれあいスポーツ交流館





2 障害者スポーツ選手の育成・強化

(1)第25回全国障害者ｽﾎﾟｰﾂ大会「青の煌めきあおもり障スポ」への選手派遣・育成（37,047千円）

青森県で開催される第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」に兵庫県選手団を派遣するとともに、派遣選手に対する練習会の開催や交流試合の実施等育成強化を図る。

年度	大会名	大会期間	開催場所	派遣選手	メダル数
R7	第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIIGA輝く障スポ」	10月25日(土)～27日(月)	平和堂HATOスタジアムほか	113名	58個（金21、銀18、銅19）
R8	第25回全国障害者スポーツ大会「青の煌めきあおもり障スポ」	10月23日(金)～26日(月)	カクヒログループアスレチックスタジアムほか	103名	64個（金30、銀13、銅21）

(2)パラアスリートの発掘・育成（14,880千円）

障害者スポーツ交流館を拠点に、①専門的指導者による技術指導や記録会等を行うマルチサポート事業や、②一般スポーツ団体との競技機会の創出や小中学生を対象としたパラアスリートの育成など、パラアスリートの競技能力向上やパラスポーツへの参加促進を図る。

〔R７実績〕

① 陸上、卓球、水泳　計８回
② 交流、記録会　２回

(3)パラスポーツ実施環境の整備（4,970千円）

パラスポーツの運営や普及を担う競技団体に対し、県大会の開催や、競技別全国大会への派遣、専門家相談等の経費助成を行うとともに、企業や特別支援学校等の体育施設を障害者スポーツ推進拠点として活用することで、障害者がパラスポーツに取り組める環境を整備する。

〔参考：R4～7競技団体運営支援実績〕（単位：団体）

年　度	R4	R5	R6	R7
延べ助成団体数	40	47	49	49

3 パラスポーツ体験会・パラアスリート交流会の実施

(1)パラスポーツ体験会・パラアスリートの交流

障害のある人もない人もスポーツを通じて相互理解を深め、神戸2024世界パラ陸上のレガシーを継承するため、パラスポーツ体験会やパラアスリートとの交流会を実施する。

また、「パラスポーツ王国」は神戸市と共同で開催し、障害の有無にかかわらず参加できるFUNラン＆ウォークイベントなどを行う。

	日程	場所	種目、アスリート等	参加人数
ユニバーサルダンスフェスティバル	9月6日（日）	神戸ハーバーランド	【体験会】 車いすバスケットボール、ワールドマスターズゲームズPR	200人
ひょうごユニバーサルフェスタin明石	11月7日（土）	イオン明石	【体験会】 スクエアボッチャ、ボッチャ、スカットボール等	
パラスポーツ王国HYOGO＆KOBE夢プロジェクト	11月8日（日）	しあわせの村	【体験会】 車いすバスケットボール、シッティングバレー等	令和7年度実績　1,340人 ※雨天のため屋内競技のみ実施
			【交流会】 市川　良子（オリンピアン、陸上競技）：走り方教室 北浦　春香（パラリンピアン、車いす陸上）：車いすレーサー体験	
			FUNラン＆ウォーク、ユニバーサルリレー、マラソン 障害福祉サービス事業所による「ここいろひん」の販売 等	



車いすバスケ体験
ユニバーサルダンス
フェスティバル



WMGのPR
ユニバーサルダンス
フェスティバル







パラスポーツ王国HYOGO＆KOBE
夢プロジェクト（R7年度の様子）

4 県内スポーツ施設ユニバーサルデザイン化推進事業

令和６～７年度に、県内スポーツ施設のより一層のユニバーサルデザイン化を目指し、各施設の現状を踏まえた最適な施設のあり方について検討した「ユニバーサルなスポーツ施設検討会」からの提言を受け、障害者のスポーツ機会の拡大を目指し、障害者が安全・安心に利用できる県内スポーツ施設の環境整備を促進する。

(1)スポーツ施設職員の障害者対応力向上研修（435千円）

障害者利用の促進、施設職員の対応力向上に向けた研修会を実施する。

〔R７実績〕開催日：令和８年１月10日、17日、25日、参加者：11名

(2)県内スポーツ施設ユニバーサルデザイン状況見える化支援事業（4,000千円）

県内スポーツ施設のユニバーサルデザイン状況がわかるバーチャル案内データの作成費を支援

補助率　　1/2（補助上限：100千円/施設）　※ 県立施設は委託実施

バーチャル案内データイメージ



(3)民間スポーツ施設ユニバーサルデザイン化支援事業（10,500千円）

民間スポーツ施設のユニバーサルデザイン化に向けた環境改善経費※ や、民間スポーツ施設が介助者の利用料減免制度を導入した場合の減免相当額等を支援

補助率　　1/2（補助上限：環境改善経費 4,000千円/施設、介助者利用料減免相当額 150千円/施設）

※ 環境改善：スロープ･多目的トイレ･点字ブロック･音声装置等設置

5 パラスポーツ拠点整備推進事業

(1)パラスポーツ拠点整備構想検討委員会の開催（500千円）

県内のパラスポーツの推進に向け、新たなパラスポーツ全県拠点の整備における基本方針、役割、施設内容、運営・利活用等について検討する委員会を開催する。

【委員】有識者、障害者スポーツ振興団体、障害者団体、パラアスリート、施設関係者（計10名）

〔R７年度〕第１回委員会　令和８年３月18日開催（パラスポーツ拠点整備のコンセプト等について検討）

第３ 障害者芸術の推進

１ 障害者芸術の発表・鑑賞等の機会を創出

(1)第22回兵庫県障害者芸術・文化祭の開催　（3,548千円）

ア 発表機会

第22回障害者芸術・文化祭舞台部門をみつなかホール（川西市）で、美術工芸作品公募展を兵庫県立美術館等で開催する。

イ 鑑賞機会

知的・発達障害児者等の社会参加促進やインクルーシブな社会づくりを推進するため、芸術・文化を鑑賞する機会として映画鑑賞会やミュージックフェア等を実施する。

	開催日（期間）	開催場所	内　　容	実　績
舞台部門	令和8年11月28日(土)	みつなかホール	楽器演奏、落語等	〔R7〕 出演団体等：4団体 観覧者数：300人
美術工芸作品 公募展	令和9年3月12日(金)～ 21日(日)	兵庫県立美術館	絵画、書道、写真、工芸等	〔R7〕 出展数：491作品 観覧者数：1,500人
鑑賞機会拡大	令和８年８月19日(水)、11月７日(土)、12月22日(火) 令和９年１月23日(土)	ｲｵﾝｼﾈﾏ加古川、ｲｵﾝ明石、ＯＳｼﾈﾏｽﾞ神戸ﾊｰﾊﾞｰﾗﾝﾄﾞ、木口記念会館	映画鑑賞会、ﾐｭｰｼﾞｯｸﾌｪｱ、ﾊﾟﾌｫｰﾐﾝｸﾞｱｰﾂ	〔R8〕映画　159名 〔R7〕映画　147名 音楽　227名



（舞台部門）


（美術工芸作品公募展）


（県知事賞受賞作品）


（ミュージックフェア）

2 障害者芸術の「する・みる・ささえる」応援プロジェクト

(1)障害者芸術「する・みる・ささえる」応援プロジェクトの推進　（8,989千円）

ア 「する」作品展示・発表の支援

①障害者アートギャラリー（原田の森ギャラリー内）での常設展の開催（年間４団体）
②作品展・発表会の開催支援
③作品制作のスタートアップ支援

イ 「みる」鑑賞機会の拡大に向けたサポート

①観劇機会の拡大支援のための合理的配慮研修等を実施


（障害者ｱｰﾄｷﾞｬﾗﾘｰ常設展）



（巡回展のようす）

ウ 「ささえる」ユニバーサルなアート展示の推進

①県内市町での巡回展の開催
【R8実績・予定（全5回）】

日程	場所	日程	場所
6/15～6/21	神戸生活創造センター展示ギャラリー（神戸市）	12/5	神戸ハーバーランド　スペースシアター（神戸市）
6/25～6/30	三木市役所みっきぃホール展示室（三木市）	12月(調整中)	木口記念会館（芦屋市）
11/7	イオン明石イベントスペース（明石市）	―	―

②ユニバーサルなアートマッチングの推進
　展示を希望する事業者と福祉事業所を繋ぎ、展示機会の拡大を図る。
　【実施】コープこうべ（神戸市東灘区）

③ひょうご障害者アートオークションの開催
　障害のある方の芸術文化活動をより多くの方に知っていただくとともに、障害者アートの販売機会を確保。

年度	場所	日程	販売方式　出品数（成約数）
令和７年度	神戸マルイ１階イベントスペース	R8.2/4～2/10	オークション形式　24作品（５作品）
令和８年度	〃	R8.9/2～9/8	オークション形式　24作品（８作品） 販売価格固定形式　12作品（４作品）

ひょうご障害者アートオークション

第４障害者の就労支援

１ 福祉的就労の充実

兵庫県工賃向上計画に基づき、障害福祉サービス事業所のスキルアップや製作された商品の販売拡大、農福連携の推進等に取り組む。

〔平均工賃（賃金）月額〕R6:就労継続支援Ａ型93,541円、就労継続支援Ｂ型20,664円
（※速報値 R７:就労継続支援Ａ型100,543円、就労継続支援Ｂ型22,023円）

(1)工賃向上等経営力強化研修の実施　（1,232千円）

就労継続支援事業所の経営力強化や工賃向上等を図るため、事業所管理者向けに経営や工賃向上の意識を高めるための研修を実施する。

〔委 託 先〕（特非）兵庫セルプセンター
〔R7 実績〕 全県域を対象としたオンライン研修会及び阪神南・中播磨圏域での研修会

(2)技術向上指導員設置事業の実施　（2,376千円）

就労継続支援事業所等を利用する障害者の工賃向上、事業所職員の作業スキルアップ等を図るため、マルシェ開催等の受注拡大や出店商品等の技術向上指導に取り組む。

〔委 託 先〕（特非）兵庫セルプセンター
〔R7 実績〕 マルシェ開催実績73回（延べ参加事業所数：484事業所）

(3)インターネットを活用した商品の販売拡大　（6,035千円）

インターネット販売ショップ「＋NUKUMORI（プラスぬくもり）」における販売の拡大を図るため、一定額以上の配送料を無料化するほか、ＳＮＳ等を活用し、幅広い地域及び世代に障害者施設で製作された商品を周知する。

〔委 託 先〕（特非）兵庫セルプセンター
〔R7 実績〕 利用客数552件 10,993,690円

(4) 就労継続支援事業所等に対する物品調達等の優先的取扱い

「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進を図るための方針」のもと、優先発注に積極的に取り組み、障害者施設等の仕事の受注を確保する。

【県からの優先発注実績】

年 度	R6	R7
件 数（件）	708	740
金 額（千円）	56,344	60,708

(5)ここいろひん商品技術向上支援事業

ア ここいろひんグランプリの実施

【スイーツ部門、おいしい部門、ものづくり部門】

障害福祉サービス事業所が製造する商品の品質向上、ＰＲおよび販路拡大を図る。

〔R7実績〕 スイーツ部門 ：グランプリ１件（応募9件）
おいしい部門 ：金賞1件、銀賞1件、銅賞1件（応募5件）
ものづくり部門：金賞1件、銀賞1件、銅賞1件、特別賞2件（応募12件）

【農福連携部門】

障害福祉サービス事業所が実施する農福連携の取り組みや、新たな事業アイデアによる地域の活性化や課題解決等を図る。

〔R7実績〕 農福連携部門：グランプリ１件（応募6件）

イ 工賃向上アドバイザーの設置

商品の質的向上及びの企業訪問等により商品の高度化・販路拡大を図る。

〔委託先〕（特非）兵庫セルプセンター

〔R7実績〕10事業所、27回派遣

ここいろひん
kokoirohin

(6)工賃向上特別対策補助事業　（327,000千円）

販路拡大や商品開発など経営体力の向上を目指す就労継続支援B型事業所を支援するとともに、賃金向上に取り組む就労継続支援A型事業者等についても支援を行う。

〔補助対象〕 工賃（賃金）向上計画を提出している障害福祉サービス事業所等

〔対象経費〕 工賃（賃金）の向上に繋がる取り組みに対して支援

・通常分（200千円）

①商品開発・改良経費、②生産設備更新・修繕経費、③職場環境改善経費等

・加算分（100千円）

①経営分析経費（専門家による経営状況の分析等）

2 一般就労の拡大

企業等での実習による職場適応訓練の場の確保や、障害者の雇用・従事に配慮した業務発注等を通じた就労機会の拡大により、一般就労を支援する。

(1)県庁での知的・精神障害者の短期雇用等の実施　（3,559千円）

一般就労を希望する知的･精神障害者を会計年度任用職員として雇用するほか、特別支援学校高等部生を対象に県民局等でインターンシップを実施する。

〔R7実績〕 6 人 （雇用 1 人、インターンシップ 5 人）

(2)障害者就業・生活支援センターの運営　（50,100千円）

国の雇用安定等事業と併せて、就労に伴う日常生活・社会生活に必要な支援等の業務を行う障害者就業・生活支援センターを10圏域で運営する。

〔所　管〕就労支援事業：国兵庫労働局、生活支援事業：県ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙ推進課

〔委託先〕 （社福）兵庫県社会福祉事業団ほか 7 団体

(3)重点分野における就労促進

ア ビルクリーニング専門技能講習事業（500千円）

障害者の職業的自立の促進や工賃向上とあわせて、職域拡大を図るため、（一社）兵庫 県ビルメンテナンス協会と連携したビルクリーニング専門技能講習事業を実施する。

〔令和６、７年度講習実績〕　単位：人

年　度	R6	R7
人　数	13（5）	11（5）

※（　）書きは、一般就労移行者数、内数

イ 観光における障害者就労促進事業（1,576千円）

旅館業における障害者雇用促進の契機として、県内の旅館組合等の協力を得て、有馬温泉及び城崎温泉での職場体験実習を実施する。　〔委託先〕兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合

〔令和６、７年度講習実績〕　単位：人、施設

年　度		R6	R7
有馬温泉	人数（人）	7（0）	9（1）
	受入施設数（施設）	10	12
城崎温泉	人数（人）	11（3）	8（3）
	受入施設数（施設）	10	6

※（　）書きは、一般就労移行者数、内数

ウ 清掃・介護における障害者就労促進事業（2,727千円）

清掃業務、介護補助業務の基礎的な知識と技術の取得を図り、就職 を支援するため、就労基礎訓練研修を実施する。
〔委託先〕（社福）兵庫県社会福祉事業団

〔令和６、７年度実習実績〕　単位：人

年　度	R6	R7
清掃業務（人）	15（3）	12（4）
介護業務（人）：入門編＋実践編	23（5）	17（0）

※（　）書きは、一般就労移行者数、内数

3 農福連携の推進

(1)農福連携による障害者の就農促進事業　（18,335千円）

農福連携による福祉的就労を促進するため、障害者の就農や農産物二次加工に対する指導、農業の専門家が障害福祉事業所の職員に対する指導を行う障害者アグリファームモデル事業等、障害福祉事業所と農業者との農作業受委託の促進等により多様な就労の場の充実を図る。
〔委託先〕（特非）兵庫セルプセンター、（公社）ひょうご農林機構



〔令和６、７年度実績〕

取組事業	R6	R7
農業専門家の派遣	5事業所（16回）	7事業所（16回）
障害者アグリファームモデル事業	5事業所	8事業所
農福連携ネットワーク会議	但馬地域	東播磨地域

第５障害者の情報取得支援

１ 視聴覚障害者情報提供施設等の運営

(1)点字図書館の運営　（41,100千円）

〔所 在 地〕　神戸市中央区坂口通２丁目１－１　兵庫県福祉センター２階
〔委 託 先〕　（社福）兵庫県視覚障害者福祉協会
〔事業内容〕

区　分	内容
情報提供	点字刊行物、録音図書の制作、貸出・閲覧
人材養成	点訳・朗読奉仕員の養成
訓 練 等	同行援護事業従事者に対する資質向上研修、中途失明者や視覚障害のある青年・女性のための訓練事業等



（点字図書館）

(2)聴覚障害者情報センターの運営　（49,592千円）

〔所 在 地〕　神戸市灘区岸地通１丁目１－１　灘区民ホール２階
〔委 託 先〕　（公社）兵庫県聴覚障害者協会
〔事業内容〕



（聴覚障害者情報センター）

区　分	内容
情報提供	字幕入りビデオライブラリーの運営、 聴覚障害者への緊急情報発信システムの運営　等
人材の養成・派遣	手話通訳者、要約筆記者の養成・派遣　等
相談対応	聞こえの悩み相談、心の悩み相談　等
訓練事業	中途失聴者コミュニケーション訓練、ろうあ者社会生活教室
その他	聴覚障害者への理解促進セミナー、難聴者教室 聴覚障害者災害対応訓練

(3)兵庫県こどものきこえ相談センターの運営　（13,477千円）

〔設置目的〕聴覚障害児の言語・コミュニケーション手段の獲得・発達を円滑にし、より豊かな社会生活につなげていく

〔設置場所〕県立聴覚障害者情報センターに併設（神戸市灘区）※R6.9.7設置

〔委　託　先〕（公社）兵庫県聴覚障害者協会

〔事業内容〕中核機能として多様な関係機関の連携、乳幼児からの切れ目のない支援
- 家族と当事者への伴走型支援（家庭支援、巡回支援）
- 医療機関、学校等現場、福祉サービスとの連携・支援
- 専門職・多職種連携研修、普及啓発

兵庫県こどものきこえ
相談センターHP



（多職種連携会議・研修会）



（家族支援　学習・交流会の様子）

HYOGO.KODOMO.KIKOE

Instagram二次元ｺｰﾄﾞ
（https://www.instagram.com/hyogo.kodomo.kikoe/）

2 情報アクセシビリティ確保・コミュニケーション支援

(1)オーディオブックの充実強化　（6,128千円）

視覚障害者の情報取得等を促進するため、医療や経済分野等の専門書など、点字図書館のオーディオブックを充実強化する。

〔実績〕累計3,983タイトル（R７実績　作成：71タイトル、ebook：511タイトル）

(2)視覚障害者等のICT指導者の養成　（3,403千円）

障害特性を理解したICT指導者を養成し、視覚障害者等がICT機器の活用方法を学習する機会を確保する。

〔実績〕累計養成者数：視覚93名、聴覚128名、盲ろう62名
R７研修受講者数（延べ）　：視覚11名、聴覚46名、盲ろう53名

(3)手話普及促進事業の実施　（22,477千円）

聴覚障害者への理解促進と手話の普及に向け、県民、専門職、未就学の聴覚障害児を対象とした手話講座等のほか、手話普及啓発イベントを実施する。

〔委 託 先〕（公社）兵庫県聴覚障害者協会等

〔実績〕手話講座等のR7実施回数（合計）255回、延べ受講者数7,038人



（はじめての手話講座）


（R8.9.23手話言語の国際デー（東遊園地））

(4)手話通訳者・要約筆記者の養成　（1,561千円）

手話通訳者、要約筆記者養成カリキュラムに基づく講座を開設し、若年世代の資格取得やスキルアップを推進する。

〔実績〕手話通訳者養成強化講座：４回、要約筆記者養成強化講座：43回

(5)手話リンクの実施

県庁舎において手話リンクを開始（R8.3.3～）

※　県HPを通じて、手話で電話が可能



(6)盲ろう者支援事業の実施　（13,883千円）

盲ろう者（視覚と聴覚の重複障害者）の社会参加を支援するため、ひょうご盲ろう者支援センターにおいて、人材の養成・派遣、生活訓練・相談等を実施する。

〔委 託 先〕（特非）兵庫盲ろう者友の会

〔事業内容〕

区　分	内容
人材の養成・派遣	盲ろう通訳・介助員の養成・派遣
生活訓練・相談	触手話・指点字等の習得、盲ろう者向けパソコン操作の訓練、盲ろう者相談　等

(7)失語症者向け意思疎通支援者の養成・派遣　（1,998千円）

県と政令中核市が共同で、失語症者へのコミュニケーション支援を行う意思疎通支援者を養成するとともに、意思疎通支援者の派遣（当事者団体等への派遣）を実施する。

〔委託先〕（一社）兵庫県言語聴覚士会

〔R7実績〕養成研修修了者27名

意思疎通支援者派遣５団体・40名

第６障害児者のくらし支援

１ 医療的ケアを要する障害児への支援

(1)医療的ケア児支援の体制構築　（16,619千円）

項目	内容
医療的ケア児支援センターの設置（R4.6.15設置）	〔設置場所〕　医療福祉センターきずな内 〔委　託　先〕　（社福）養徳会 〔令和７年度実績〕　相談実績796件
医療的ケア児支援連携協議会	保健、医療、福祉、教育等、関係機関との連携、連絡調整
医療的ケア児等ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ養成研修等の実施	〔委 託 先〕　（社福）兵庫県社会福祉士会 〔令和７年度実績〕 支援者養成研修530人、ｺｰﾃﾞｨﾈｰﾀｰ養成研修175人

(2)医療的ケア児等に対する医療提供体制の確保　（23,762千円）

医療的ケア児者等が短期入所サービス等を円滑に利用できるよう、医療機関等を活用し常時３床の空床を確保する。

〔実施医療機関〕
- 済生会兵庫県病院
- 兵庫あおの病院、加古川中央市民病院、姫路赤十字病院（輪番制）
- 県立こども病院（R8.7.15開始）



R8.7よりレスパイト入院の受入を開始した県立こども病院

(3)介護職員等医療的ケア児実施研修事業の実施　（9,760千円）

医療的ケアをより安全に提供するために、たんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。

〔令和７年度修了者〕19名
〔実施場所〕R6：神戸、西播磨、丹波、 R7：但馬

2 障害児施設等の整備について

(1)医療支援型グループホームの整備促進　（19,020千円）

医療的ケアが必要な重度の障害者が、住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備するため、24時間常時看護師を配置して医療的ケアが提供される医療支援型グループホームに対して、運営及び整備の支援を医療型障害児入所施設の空白圏域において行う。

〔計　画〕R7～但馬、丹波、淡路　〔整備済〕東播磨、西播磨、

区分	内容	R7実績
運営支援補助	障害者施設等入院基本料７対１看護並に看護職員を配置した場合の経費の一部を補助	13市町
整備支援補助	国庫補助の対象外となっている介護リフト、非常用自家発電の設置経費の一部を補助	0

(2)重症心身障害児通所支援・居宅訪問型事業所の整備促進　（3,475千円）

医療的ケアを必要とする重症心身障害児が、身近な地域で支援を受けられる環境を整備するため、未設置市町への新規参入事業所に対し、開設当初の運営資金の助成を行う。

〔Ｒ７実績〕１件　※利用者が居住する市町からの間接補助

(3)障害者施設整備の促進　（310,694千円）

施設等利用者の安全・安心確保のため、国庫補助制度を活用し、施設等の創設や老朽施設等の改築・修繕などに対する施設整備費を補助する。

〔負担割合〕国1/2、県1/4、事業者1/4

〔Ｒ７採択実績〕１件

Ⅱ　障害者福祉施策の推進

「共生社会の実現」「自己決定の尊重」「その人が望む生活（社会参加の機会）の尊重」を基本理念に「一人ひとりが尊重され、互いへの思いやりとつながりがある中で、住みたい地域・場所で、ともに暮らしていける社会」をめざし、「第２期ひょうご障害者福祉計画」（計画期間：令和４～８年度）及び「第７期兵庫県障害福祉実施計画」（計画期間：令和６～８年度）に基づき、障害者施策を推進する。

概況

障害者手帳交付者数

（単位：人）

区　　分		R７年３月末	R８年３月末
身体障害者手帳		217,429	215,807
療育手帳		69,195	72,027
	発達障害※者交付分	(10,150)	(10,884)
精神障害者保健福祉手帳		62,732	66,208
合　計		349,356	354,042

※発達障害
　自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害、その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの
＜主な特性＞
・自閉スペクトラム症(ASD)
　コミュニケーションの障害、対人関係・社会性の障害、パターン化した行動
・学習障害(LD)
　「読む」「書く」「計算する」等が全体的な知的発達に比べて極端に苦手
・注意欠陥多動性障害(ADHD)
　不注意、多動・多弁、衝動的な行動

「ひと」分野

1 障害のある子どもが自立するための地域連携の強化

(1) 県立こども発達支援センターの運営　［36,134千円］

発達障害児の早期発見、早期支援体制を強化するため、 診断・診療機能と療育機能を有する 「県立こども発達支援センター」を運営する。

【 委 託 先 】（社福）兵庫県社会福祉事業団

【 所 在 地 】明石市魚住町

【診療実績】R7：4,247件（R6：4,272件）

(2) 軽・中度難聴児支援対策の実施　［7,090千円］

身体障害者手帳の交付対象とならない軽・中度難聴児の言語習得、教育等における健全な発達を支援し、福祉の増進を図るため、補聴器購入費用等の一部を支援する。

【 対 象 者 】聴力レベルが原則両耳30dB以上70dB未満で年齢が18歳未満の者

【所得制限】 なし（R 6 年度より所得制限を廃止）

【補助実績】R7：261件（R6：261件）

2 お互いが声をかけあい支え合うひとづくりの推進

(1) 相談支援体制の充実と強化

ア　障害者相談支援人材の養成　［29,215千円］

障害福祉サービスを支える相談支援専門員やサービス管理責任者等の養成（法定研修）を行うほか、県独自で実施する基礎研修、リーダー研修、フォローアップ研修等により、相談支援専門員等の質の向上を図る。

［修了者実績（法定研修）］　（単位：人）

区　　分	R６	R７
相談支援専門員	380	405
サービス管理責任者	1,730	1,505

イ　圏域コーディネーターの配置　［40,591千円］

市町の相談支援体制に対する後方支援として、困難ケース等への助言、人材養成等を行う。

［活動状況等］

区　　分		R６	R７
困難ケースへの指導助言（件）		6,606	6,652
研修	回　数	190	181
	受講者数	5,096	5,110

ウ　精神障害者相談員の設置　［3,004千円］

精神障害者福祉に知識や経験を有する者を精神障害者相談員として委嘱し、障害者等の相談に応じるとともに、こころの健康に関する正しい理解に向けた普及啓発を行う。

［委嘱状況等］

区　　分	R６	R７
人数	257	225
相談件数	7,809	8,223

エ　電動車いす等補装具判定の充実強化　［3,500千円］

電動車いす及び座位保持装置の補装具の医学的判定について、医療機関へ一部委託することにより、移動の困難な身体障害者の負担の軽減を図る。

【実施機関(R7判定実績）】

兵庫医科大学病院（15件）、県立障害児者リハビリテーションセンター（32件）

オ　兵庫県精神保健福祉センターの運営　［25,207千円］

精神保健福祉に関する総合的な中核機関として、健康福祉事務所等の関係機関への技術的助言・援助及び研修等の実施、社会復帰や依存症等に係る相談を行う。

【相談実績】R7：4,847件（R6：4,796件）

カ　兵庫県こころのケアセンターの運営［187,974千円］

トラウマ(心的外傷)※1、ＰＴＳＤ(心的外傷後ストレス障害)※2等のこころのケアに関する専門機関として相談診療、各種の実践的研究や研修、情報の発信等を行う。また、国内外で発生した災害において、こころのケアに関する各種現地支援活動等を実施する。

［相談・診察件数］　（単位：件）

区　分	R6	R7
相談件数	1,494	1,501
（相談内容）		
トラウマ・PTSD	1,348	1,385
一般精神	67	79
こころの健康等	79	37
診察件数	2,510	2,701

※1　本人が対応できないほどの強い外傷的な体験が与えられることによって生じる心の傷

※2　Post Traumatic Stress Disordersの頭文字。過酷なストレスに対する反応として生じる精神的な障害で、強い恐怖、驚愕、絶望などの心理状態を呈する。具体的には災害時の悪夢、恐怖、不安、イライラ、怒りっぽい、物事に集中できない等の心理状態を呈すること

キ　高次脳機能障害者支援センターの運営　［21,708千円］

高次脳機能障害者※への支援を行うため、専門的な相談支援や支援手法等に関する研修を行うほか、就労支援施設や当事者･家族会など関係機関との地域支援ネットワークの構築を図る。

また、高次脳機能の障害特性に応じた専門的な支援を実施できる支援者を養成するため、高次脳機能障害支援者養成研修を実施する。

【相談件数】R7：3,510件（R6：3,846件）

【養成研修受講者数】R7：60人

※　交通事故や病気などにより脳に損傷を受け、その後遺症として記憶、注意、遂行機能、社会的行動といった認知機能（高次脳機能）が低下した状態を指し、日常生活の中で症状が現れるものの、外見からは障害がわかりにくいことが多い
（症状の例：「物覚えが悪くなった」「怒りっぽくなった」「何かにこだわり過ぎるようになった」など）

ク　ひょうご発達障害者支援センター及びブランチの運営　［92,014千円］

身近な地域で発達障害児(者)、家族及び関係機関等からの日常生活や就労などの相談に対し、適切な指導・助言等を行う総合的支援の拠点を運営する。

【設置数】センター１カ所　高砂市
ブランチ５カ所　芦屋市、宝塚市、加西市、上郡町、豊岡市

【相談件数】R7：5,455件（R6：5,692件）

ケ　ひきこもり対策　　[23,472千円]

ひきこもり状態※にある方の増加に加え、女性割合の増加といった属性の変化など、支援のあり方が複雑化していることから、ひきこもり支援連携検討会議における意見を踏まえ、ひきこもり対策を実施している。

※　様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には６ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしていてもよい）を指す現象概念「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」（平成22年5月）

㋐ ひきこもり総合支援センターの運営

主に壮年期の発達障害等を抱える者への医療・福祉面からの相談・介入支援から就労援助、市町に対する後方支援を一体的に行うひきこもり総合支援センターを設置し、当事者やその家族等からの相談に総合的に応じる。

【設置場所】精神保健福祉センター内（神戸市中央区脇浜海岸通）

【開設日時】火曜～土曜　（9:00～17:00）

【相談件数】R7：250件（R6：285件）

㋑ オンライン居場所の設置

外出が苦手な方など対面の居場所に行くことが困難な方の中間的、過渡的な居場所を設置し、社会とつながるきっかけを創出する。

【設置数】10カ所（うち、女性専用：２カ所、対面開催にも対応：３カ所）

㋒ 家族交流の場の設置

家族同士を繋ぐ交流の場を設置し、当事者の社会参加を支援する。

【設置数】8カ所

㈠ 介護支援専門員への研修実施

8050問題を抱える世帯に接する機会の多い介護支援員に対して、ひきこもりの背景・要因・対応上の留意点等について、研修を実施する。

【開催回数】 R7： 2 回

㈡ 市町ひきこもり支援合同研究会の実施

住民にとってより身近な相談窓口となる市町の取組を推進するため、市町職員を対象とした支援の合同研究会を開催する。

【開催回数】R7： 2 回

㈢ ひきこもり支援団体等ネットワークの構築

全県的な支援団体等のネットワークを立ち上げ、ひきこもり支援団体間や行政との官民連携での情報交換の仕組みを構築する。

㈣ ひきこもり支援団体等運営力向上研修の実施

ひきこもり支援団体等の経営強化や支援者のスキルアップのための研修を実施する。

【開催回数】R7：1回

㈤ 市町ひきこもり後方支援力の強化

市町へ広域的・専門的な後方支援を行う保健師等の専門職を圏域ごとに５名配置する。

【実施件数】R7：504件

「参加」分野

1 障壁のない生活を営むための支援体制の構築

(1) 差別解消と権利擁護の推進

ア　障害者差別解消の推進　［7,975千円］

(ｱ)　障害者差別解消相談センターの運営

障害者差別に関する相談対応・助言を行い、必要に応じて状況確認や関係機関の紹介を行う。（平日10～12時、13～16時：年末年始除く）

【委託先】（一社）兵庫県社会福祉士会、（一社）兵庫県精神保健福祉士協会

(ｲ)　企業に対する合理的配慮アドバイザーの派遣

合理的配慮の提供を支援するため、依頼のあった企業等にアドバイザーを無償で派遣する。

イ　障害者虐待の防止［1,536千円］

(ｱ) 障害者権利擁護センターの運営

使用者虐待に係る通報受付や市町への情報提供・連絡調整のほか、通報を促進するための啓発活動等を行う。

(ｲ) 障害者虐待対応力向上研修の実施

障害者虐待への対応力を向上するため、市町職員や施設従事者等を対象とした研修を実施する。

【委託先】（一社）兵庫県社会福祉士会

［県内における障害者虐待の状況］　（単位：件）

区　分	相談・通報・届出		虐待判断	
	R５	R６	R５	R６
養護者	536	526	88	104
施設従事者等	251	229	59	48
使用者※	39	25	13	7
計	826	780	160	159

※県や市町に通報があり、虐待の疑いありと兵庫労働局長に報告した件数

ウ　地域生活定着支援事業の実施　［42,250千円］

矯正施設退所や起訴猶予処分等となった障害者や高齢者で自立した生活を営むことが困難な者に対して、保護観察所等と協働し、地域の中で自立した日常生活又は社会生活を営むことを支援する。

【委託先】（社福）みつみ福祉会

(ｱ) 矯正施設退所者支援【出口支援】

【対象者】矯正施設から退所した障害者・高齢者

【支援実績】R7：129人（R6：120人）

(ｲ) 被疑者・被告人【入口支援】

【対象者】起訴猶予処分等となった障害者・高齢者

【支援実績】R7：31人（R6：33人）

(2) 社会参加のためのサービスの充実

ア　心身障害者扶養共済制度の運営　［1,205,345千円］

心身障害児（者）のいる保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者が死亡又は重度障害になった場合に、心身障害児(者)に終身にわたり年金を支給する共済制度を運営する。

【年金支給額　】１口20,000円／月（１人２口まで）

【加入口数】R7：1,974口（R6：2,084口）

【年金支給口数】R7：2,768口（R6：2,757口）

イ　特別障害者手当等の支給　［126,899千円］

在宅の重度障害児（者）の生活を支援するため、特別障害者手当等を支給する。

【支給状況】　R7：10,135人（R6：10,124人）

ウ　重度心身障害者（児）介護手当の支給　［19,016千円］

在宅で概ね６か月以上寝たきりの状態にあり、日常生活において常時介護を要し介護保険サービス及び障害福祉サービスを受けていない等の要件を満たす重度心身障害者(児)の介護者に、年額100,000円（負担割合：県1/2、市町1/2）を支給する。

【受給者数】　R7：393人（R6：394人）

エ　無年金外国籍障害者福祉給付金の支給　［29,166千円］

制度的理由により障害基礎年金を受給できない外国籍の重度・中度障害者に対し、福祉的措置として無年金外国籍障害者福祉給付金を支給し、当該者の福祉の向上を図る。

【支給月額(R7)】

重度障害者43,192(43,317)円（県負担：障害基礎年金１級の1/2相当額）

中度障害者34,554(34,654)円（県負担：障害基礎年金２級の1/2相当額）

※　（　)内はS31年４月２日以後生まれの者

「情報」分野

1 意思疎通支援のための人材の養成や学習機会の確保

(1) 障害者を対象としたデジタルデバイドの解消　［7,015千円］

基礎的なＩＴスキルの習得支援により障害者のデジタルデバイド※の解消を図り、障害者の日常生活の基盤・環境を整え、社会参加を促進する。

※　インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差

【事業内容】障害者に対するIT相談窓口の設置
障害者を対象としたITスキル入門講座の開催

【 実　績 】R7：相談件数324件、受講者数404名（R6：相談件数331件、受講者数336名）

「まち・もの」分野

1 住み慣れた地域で安心して暮らすための体制の整備

(1) 地域生活支援体制の充実

ア　強度行動障害スーパーバイザー養成研修の実施　［1,335千円］

強度行動障害者の受け入れ施設の支援力向上及びその受け入れを促進するため、コンサルティング形式での研修の実施によりスーパーバイザーを養成し、自律的に地域の支援力を向上させる仕組みを構築する。

【 委 託 先 】（一社）兵庫県知的障害者施設協会
【受講施設】　R7：10施設（完了：8施設）
【養成者数】 18名（R8.3末時点）

イ　強度行動障害支援者養成研修事業の実施　［3,651千円］

生活環境への著しい不適応行動を頻回に示すため、支援が困難である強度行動障害を有する者に対して、適切に支援できる支援者を養成するため、専門的な研修を実施する。

【受講実績】（基礎研修）R7：289名（R6：291名）
（実践研修）R7：151名（R6：175名）

ウ　強度行動障害集中的支援実施体制整備事業の実施　［5,812千円］

状態の悪化した強度行動障害を有する児者に対する集中的な支援を実施するため、新たに強度行動障害に関する専門人材を配置し、関係機関と連携しながら、広域的支援人材（強度行動障害スーパーバイザー等を活用）の派遣調整を行う。

エ　精神障害者の地域移行・地域定着支援　［8,695千円］

精神科病院と行政、地域の支援関係者とのさらなる連携強化を図ることにより、入院精神障害者の地域移行を推進する。

① 健康福祉事務所を中心とする連絡会議の開催
② 相談支援事業所による、ピアサポート※を活用した退院支援プログラムの実施及び他事業所への助言指導
③ 精神科病院職員や支援関係者を対象とした研修の実施
④ 精神障害者等の家族への支援の実施
⑤ ピアサポートを活用した地域移行強化事業の実施
⑥ 地域移行を促進する人材の養成及び技能維持研修の実施

※　ピアは「仲間」「同僚」を意味し、ピアサポートとは、病気や障害など同じ経験をもつ者が相互に支え合うこと

(2) 住まいの充実

ア　グループホーム利用者への家賃助成の実施　［370,143千円］

グループホームを利用する低所得者の負担軽減を図るため、家賃の助成を行う。

【対象者】グループホームを利用する低所得者（住民税非課税世帯）

【補助額】・家賃１万円以下　全額補助

・１万円を超える部分 １／２補助（補助上限額：１万５千円）

【助成対象者】 R7：5,286人（R6：5,023人）

イ　グループホーム新規開設サポート事業の実施　［1,280千円］

障害者の地域移行を進めるため、グループホーム開設時の初期経費を助成する。

【対象者】　グループホームを新規に開設する社会福祉法人等

【補助対象】

・共用備品購入費　（補助基準額）270千円／１ホーム

・住居の借り上げ等に要する初期経費（補助上限額）　70千円／１人

【補助実績】　R7：15カ所（34人分）（R6：13カ所（22人分））

ウ　県営住宅等におけるマッチングの実施

事業者に対し県営住宅等でのグループホームの整備希望調査を実施し、整備を希望する法人に対し住宅部局と連携し入居を支援する。

【開設実績】 R7：15戸（定員36人）（ R6：11戸（定員25人））

エ　「親なきあと」を見据えた地域生活の理解促進　［1,000千円］

在宅障害者・保護者等を対象に、地域生活にかかる選択肢の提供及び相談へと繋げるきっかけづくりのための説明会を開催する。

【開催実績】 R7：19カ所（ R6：19カ所）

オ　グループホーム支援力強化研修　［3,300千円］

グループホームの量的充実が進む中、グループホームの直接処遇職員の資質向上を図るため、当該職員等を対象とした研修を実施する。

【開催実績】 R7： 2 回開催、受講者59名

2 利用しやすく質の高いサービス提供環境の構築

(1) 障害福祉サービス等におけるサービスの充実

ア　障害者自立支援給付費負担金等の交付　［55,791,517千円］

障害福祉サービス等の給付について、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づき市町等が支給する経費の一部を負担する。

サービス種類	サービス等内容
障害福祉サービス等	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、療養介護、生活介護、短期入所、施設入所支援、自立訓練、就労選択支援、就労移行支援、就労継続支援Ａ型・Ｂ型、就労定着支援、自立生活援助、共同生活援助（グループホーム）
補　　装　　具	義眼、補聴器、義肢、歩行器、電動車いす　等
計画・地域相談支援	計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援
障害児支援	障害児入所施設、児童発達支援、放課後等デイサービス、障害児相談支援　等

イ　市町地域生活支援事業等に対する補助［1,169,444千円］

障害者がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、市町が地域の実情に応じて実施する地域生活支援事業及び地域生活促進事業に対して補助する。

【実施事業】相談支援支援事業、意思疎通支援事業、日常生活用具給付等事業
移動支援事業等

(2) 保健・医療体制の充実

ア　障害者自立支援医療費の助成［11,602,913千円］

障害の軽減等を図る医療について、医療費の自己負担額の一部を助成する。

区　分	対　象　者	対　象　医　療
更生医療	身体障害者	障害を除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される更生・生活の能力を得るために必要な医療
育成医療	身体障害児	
精神通院医療	精神障害者（児）	精神障害及び精神障害に起因して生じた病態に対して通院で行われる医療

イ　県立障害児者リハビリテーションセンターの運営　［71,526千円］

脳性まひ等肢体不自由児者の通院負担軽減や日常リハビリの頻度向上のため、診療・リハビリ・相談機能等を有する県立障害児者リハビリテーションセンター（愛称：あまリハ）を運営するとともに、児童発達支援施設等への巡回指導や訪問看護ステーション等の療法士等を対象とする研修を実施する。

【委 託 先】　（医）大道会　　【所 在 地】　尼崎市大物町

【診 療 日】　週５日（うち１日は巡回指導実施）

［診療実績］

（単位：人）

区　　分	R6	R7
初診	105	59
再診（延べ人数）	5,091	5,330
計	5,196	5,389





県立障害児者リハビリテーションセンター

ウ　精神科救急医療体制の整備　［155,203千円］

(ｱ) 精神科救急医療圏域の設定と輪番制による空床確保

精神疾患の急発・急変により、精神科救急医療を要する患者に対し、迅速かつ適正な医療を提供するため、精神科救急医療圏域を設定し輪番制等による救急医療を提供する。

a 初期救急

県内を７圏域（神戸、阪神、東・北播磨、播磨姫路、但馬、丹波、淡路）に分け、特に患者数の多い４圏域（神戸、阪神、東・北播磨、播磨姫路）に当番病院をおき、休日・夜間における重症化を防止する。

b 二次救急

２圏域（神戸・阪神、播磨）で、輪番制による空床を各１床、精神科救急医療センター（県立ひょうごこころの医療センター内）に１床の計３床の空床を毎日確保する。

(ｲ) 身体合併症対応施設の設置

県立尼崎総合医療センターに８床、神戸市立医療センター中央市民病院に８床、県立はりま姫路総合医療センターに16床の計32床を設置する。

(ｳ) 精神科救急情報センターの設置

24時間365日体制の救急相談や通報等に関する受理窓口として対応している。

［精神科救急受理件数］ （単位：件）

区　　分	入　院		診察のみ		助言・指導等		合　計	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
休日・夜間	632	595	103	92	2,026	2,261	2,761	2,948
平日昼間	130	130	3	8	－	－	133	138
合　計	762	725	106	100	2,026	2,261	2,894	3,086

(ｴ) 常時対応型施設の設置

24時間365日、同一の医療機関において、重度の症状を呈する精神科急性患者を中心に常時対応するための病院を設置する。

エ　依存症対策の総合支援　［18,210千円］

(ｱ) 依存症専門相談等の実施

ひょうご・こうべ依存症対策センター（神戸市と共同設置）において、専門相談や家族教室等、依存症患者やその家族等に対する包括的な支援を実施する。

［相談実績］　（単位：件）

区　分	アルコール		薬　物		ギャンブル等		その他		合計	
	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7	R6	R7
本　人	12	33	9	20	50	59	53	70	124	182
家　族	62	73	43	29	129	120	103	117	337	339
その他	10	18	8	10	13	11	23	34	54	73
合　計	84	124	60	59	192	190	179	221	515	594

(ｲ) 依存症専門機関・治療拠点の選定

依存症に関する専門医療機関を選定し、早期の適切な治療体制を構築するとともに、治療拠点機関を中心に医療従事者への研修及び専門医療機関との連携を推進する。

［専門医療機関］

区　分	選定数	内　容
アルコール	4	依存症指導者養成研修等を修了した医療従事者を配置し、依存症に関する専門的な医療を提供できる医療機関
薬　物	1	
ギャンブル等	3	

［治療拠点医療機関］

区　分	選定数	内　容
アルコール	2	依存症専門医療機関のうち、医療機関向けに研修を実施したり、依存症専門医療機関の連携拠点となる医療機関
薬　物	1	
ギャンブル等	2	

(ｳ) 自助グループ等との連携の推進

依存症に関する自助グループ等の活動への支援を行うとともに、自助グループ等と連携して依存症の正しい理解を進める啓発を行う。

a　補助内容　①研修、セミナーの開催
②相談会やミーティングの開催
③啓発活動

b　補助上限　500千円／団体

【補助実績】　R7：10団体（ R6：10団体）

オ　入院者訪問支援事業　［6,949千円］

精神科病院入院者の孤独感や自尊心低下の解消などの権利擁護を目的として、家族等がいない市町長同意による医療保護入院者を対象に、希望に応じて入院者訪問支援員を派遣し、傾聴及び必要な情報提供を行う。

【委 託 先】（一社）兵庫県精神保健福祉士協会
【事業内容】①入院者訪問支援員養成研修（ R7： 2 回開催、受講者 47名）
②入院者訪問支援員の派遣　（ R7：訪問件数 34件）
③実務者会議、推進会議の実施
④事業の普及啓発

3 利用しやすく配慮されたまちづくりの実現

(1) 防災・防犯対策の推進

ア　兵庫県こころのケアチーム「ひょうごＤＰＡＴ」の体制整備　［2,191千円］

災害等発生時の緊急支援体制を強化するため、平成26年度に設置した「ひょうごＤＰＡＴ※」登録者への研修の実施、必要物品等の整備を行う。

【ひょうごＤＰＡＴ登録チーム】　４チーム

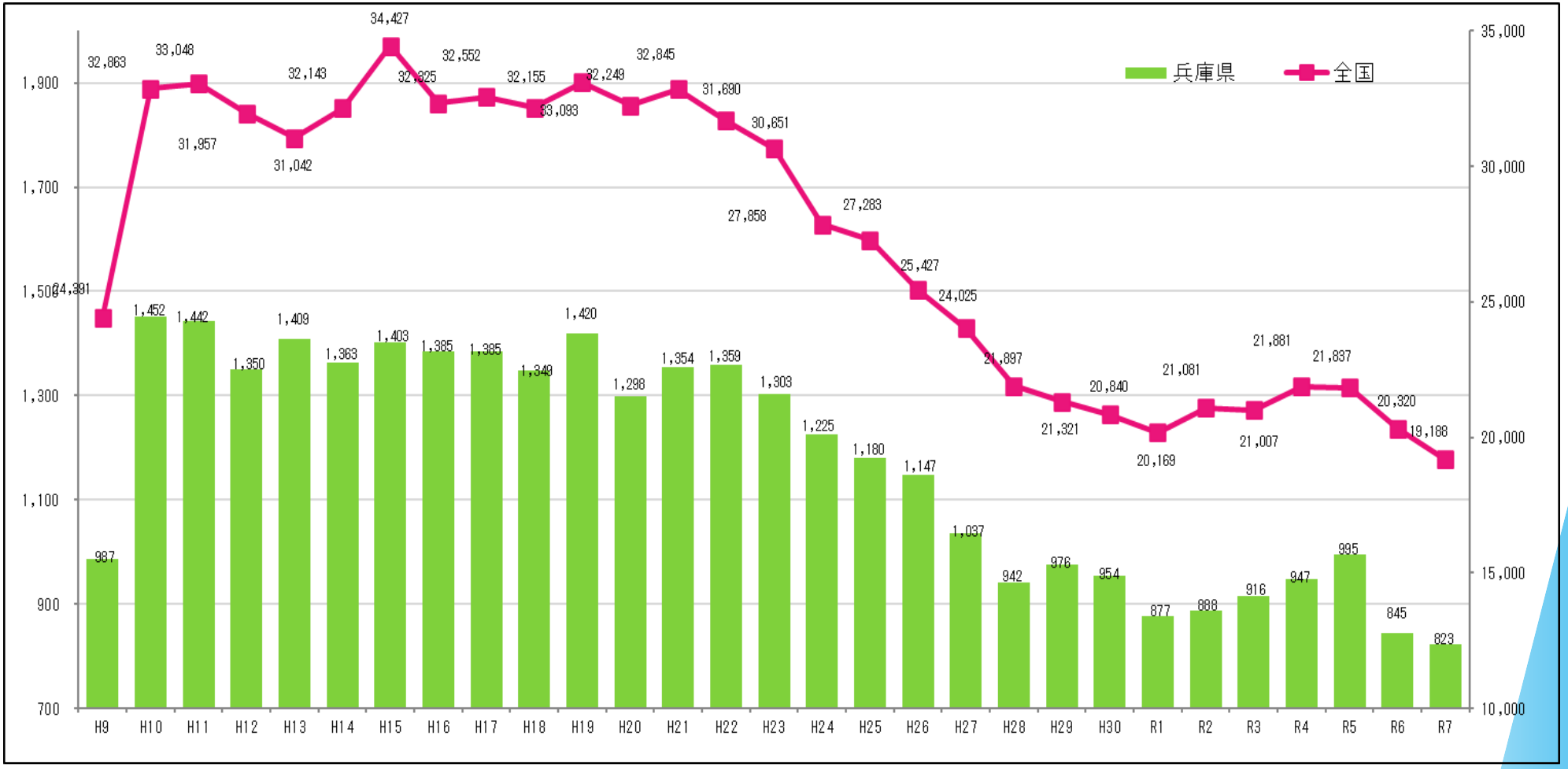
※　地震、台風等の自然災害や航空機、列車事故等の大規模災害時に被災者及び支援者に対し、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（Disaster Psychiatric Assisitance Team）

Ⅲ　自殺防止対策の推進

「兵庫県自殺対策計画」（平成30年から令和９年までの10年間を計画期間とする法定計画　※令和５年５月に中間見直し）に基づき、一人ひとりがかけがえのない個人として尊重される「誰も自殺に追い込まれることのない兵庫」の実現をめざして、市町や関係機関・団体等と連携し、自殺対策を総合的に推進する。

概況

全国の自殺者数は、平成10年以降14年連続して3万人を超える状態が続いていたものの、平成22年以降は減少傾向を維持していた。新型コロナウイルス感染症の影響等で、令和2年に11年ぶりに増加に転じたが、令和6年から減少傾向が続いており、令和7年には初めて2万人を切った。県内においても、平成10年以降、14年間1,300人前後の高い水準であったが、平成23年以降6年連続減少となった。国と同様に令和2年に増加に転じたが、令和6年から減少傾向が続いており、令和7年には823人（前年比22人減2.6％減）となっている。



自殺対策の取り組み

1 相談体制の充実強化

(1)「兵庫いのちと心のサポートダイヤル」の運営　［51,696千円］

相談機関の少ない休日夜間の時間帯に、自殺を考えている人やその家族からの相談を受けるとともに、必要に応じ関係機関へのつなぎや相談窓口等を紹介する。
いのちの電話とあわせて、365日・24時間相談体制を構築している。

【開設時間】月～金曜　18:00～翌朝8:30　　土日祝日　24時間

【相談体制】２回線（18:00～22:00　４回線）

【相談員】　精神保健福祉士、臨床心理士等

【相談件数】Ｒ７：20,681件（Ｒ６：21,357件）

(2) ＬＩＮＥ電話相談体制の構築　［4,841千円］

ア　ＬＩＮＥを活用した相談窓口の情報発信、ＬＩＮＥ電話相談の実施

ＬＩＮＥ公式アカウント「いのち支える兵庫県」を開設し、月に数回心の悩み相談など相談窓口の案内等を配信するとともに、友だち登録した人に「兵庫県いのちと心のサポートダイヤル」のＬＩＮＥ電話相談の案内（ＱＲコード）を行い、必要とする人にＬＩＮＥ電話による相談を実施する。

【開設時間】毎日　18:00～21:30

【相談件数】Ｒ７：1,305件（Ｒ６：1,495件）

イ　検索連動型広告による相談窓口の周知

インターネット上で、自殺関連用語を検索した場合に、県のホームページの自殺防止相談窓口一覧を表示し自殺相談窓口に誘導する。

(3) いのちの電話への支援　　[5,000千円]

相談体制の充実のため電話相談の運営や相談員養成を支援する。

【対　　象】　神戸いのちの電話、はりまいのちの電話

【支援内容】　相談員の人材確保事業、公開講座の実施等

【開設時間】　※適宜、開設時間の変更等あり

区分	開設時間
神戸いのちの電話	月～木　：8:30～20:30 日・祝　：8:30～18:15 金・土　：8:30～翌朝8:30
はりまいのちの電話	毎　日　10:00～翌日1:00

[相談件数]　　(単位：件)

区　　分	R6	R7
神戸いのちの電話	14,513	15,387
はりまいのちの電話	5,661	6,672
計	20,174	22,059

2 地域における支援体制の充実

(1) 自殺予防に対する理解の促進　［5,550千円］

９月の自殺予防週間（９月10日～16日）及び３月の自殺対策強化月間に、重点的に啓発キャンペーンを国、市町、関係機関と協働して実施する。

ア　啓発キャンペーン

相談窓口を記載したカード等を、三宮センター街で県民に広く配布

イ　ラジオ・スポットＣＭの放送

自殺対策に関する特集番組、自殺予防・サポートダイヤルの紹介ＣＭ等の放送

ウ　自殺予防ポスターの掲示

県・市町の各機関、学校、病院、駅、商工会等に掲示

エ　啓発カードの配布

電話相談等の連絡先を記載した啓発カードを市町、健康福祉事務所、ハローワーク、薬局、大学、図書館等に配置

オ　若年層・働き盛り層への自殺予防啓発

若年層・働き盛り層を主なターゲットとし、精神的不調時の早期受診や相談窓口に相談することの必要性に関するインターネット・ＳＮＳ広告等を実施

(2) 薬剤師のための自殺ハイリスク者対応力向上研修の実施　［2,036千円］

自殺の原因として最多である「健康問題（特に精神疾患）」を抱える方への支援を強化するため、健康上のリスクや異変を把握できる薬剤師に対し、対象者の状態に応じた適切な対応力を身につけるための研修を実施する。

【受講者数】 Ｒ７：1,496人（Ｒ６：1,047人）

3 市町・団体等の地域ごとの取組への支援

(1) 市町による地域自殺対策強化事業の実施　［70,468千円］

地域の実情に応じたきめ細やかな自殺対策を実施するため、県内全市町において自殺対策計画を策定している。自殺対策計画に基づき、地域の課題解決の為に相談の実施や人材養成、自殺予防に関する啓発など、取組を支援するため補助を行う。

【対象事業】　市町自殺対策計画に基づく自殺対策事業
（若年層対策事業、電話・対面相談事業、人材養成事業　等）

【補助額】　定額（国庫10/10）

［令和7年度の取組状況］

事業内容	実施市町数
庁内連絡会議、庁外連絡会議の設置	22
若年層対策事業の実施	25
対面相談の実施	27
電話相談の実施	11
啓発活動（啓発資材の作成・配布等）	36
人材養成・ゲートキーパー※養成研修等	41
未遂者支援の実施	3

4　自殺のハイリスク要因を抱える人への支援の強化

(1) 精神保健医療福祉の連携支援体制の充実　［1,779千円］

自殺ハイリスク者といわれるうつ病、統合失調症、不安障害等の精神障害者、若年層特有のストレスやひきこもりによる孤立感・絶望感等を持つ者への支援体制の充実のため、医療従事者、教育従事者等保健・医療・福祉・労働・教育・警察等の各関係機関との連携強化を図る。

【内　容】　相談窓口普及啓発のための取組支援
自殺ハイリスク者への連携支援体制構築に係る協議会等
自殺ハイリスク者に関する情報連携や危機介入方法の研修等

(2) 自殺未遂者支援の充実　［1,672千円］

自殺未遂者支援に関わる保健、医療、福祉、警察、消防、教育等の関係者に対し、実際の現場で役立つ心身両面のケア方法を身につけるため、実践的な研修（ロールプレイ）や事例検討会等を実施する。

5　各年齢階層別の自殺対策の推進

《若年層対策》

(1) 学校で取り組む自殺予防活動への支援　［1,352千円］

県内高等学校、大学、専門学校等に対し自殺対策に関する関心を高めるために、出前講座を実施する。

【対　　象】　県内高等学校、大学、専門学校等（公立・私立は問わない）

【実施内容】　命の大切さ、自分を大切にすること、周りの人の命も守る（ゲートキーパー※）ことに必要な知識と技術を学ぶための講話やグループワーク

【実　　績】　Ｒ７：２０校、3,601人参加（Ｒ６：20校、3,123人参加）

※　直訳すると「門番」の意味。悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人

《中高年層対策》

(2) 経済問題等に係る心の悩み相談　［9,484千円］

ア　夜間法律相談の実施

相談窓口の少ない夜間に、弁護士による電話法律相談を行う。心のケアが必要な場合は、精神保健福祉士があわせて相談に応じる。

【開設時間】　水・金・日曜日　17:00～20:00（精神保健福祉士は日曜日のみ）

【相談内容】　多重債務問題、雇用問題、家庭問題等

【相談件数】　R７：837件（R６：948件）

イ　「こころとくらしの法律相談室」の実施

仕事や休業等の労働問題や経済生活問題を抱える方への対応を強化するため、ハローワークを会場とし、弁護士・精神保健福祉士による対面相談を実施する。

【開催回数】　月１～２回（９月・３月のみ月２回）

【開催場所】　３カ所（三宮・尼崎・姫路）

《高齢者層対策》

(3) 介護支援専門員等への自殺予防研修　［521千円］

介護支援専門員等が在宅で介護を受けている高齢者やその家族の自殺の危険性や兆候を見逃さず、自殺防止を図るための研修会を実施する。

【開催回数】　４回　【受講者数】R７：176名（R６:179名）

【開催場所】　神戸・姫路（２回はオンライン開催）

【研修内容】　高齢者特有の心理状態、自殺のサインへの気づき等

6　女性の自殺対策の充実

(1) 女性のための生きることサポート相談の実施　［10,246千円］

女性が抱える生活上の悩みや就労支援、メンタルヘルス等に対応するための相談窓口を設置し、女性が生きていくための入口相談を実施する。

【名　　称】　ひょうご女性サポートホットライン～ここふれ～

【対　　象】　県内在住の女性

【開設時間】　毎週火～土曜日9:00～12:00　13:00～16:00（R8より9:00～18:00）
（祝日・年末年始を除く）

【相談件数】　Ｒ７：1,342件（Ｒ６：1,474件）

(2) 女性を中心とした働き盛り世代の自殺対策の推進　［1,065千円］

被雇用者は無職者と比べ相談行動につながりにくいと言われていることから、同僚・上司・健康管理担当者等が職場内で悩んでいる人に早期に気づき、適切な声かけを行い、必要時に専門的な相談窓口へつなげられるよう、企業等を対象としたゲートキーパー講座や啓発を実施する。

【開催回数】　R7：３回

【開催場所】　神戸・姫路、アーカイブ配信

【実施内容】　ストレスについて、悩みの聴き方（ロールプレイング実習）等

【受講者数】　R7：1,547人（R6:2,379人）

7　自死遺族等遺された人への支援の充実

(1) 自死遺族支援団体等への助成の実施　［180千円］

遺族が抱える深刻な心理的問題が緩和されるよう、自死遺族支援団体が行う、わかちあいの会や講演会、研修会、シンポジウム等の活動を支援する。

【助成団体数】　Ｒ７：２団体（Ｒ６：２団体）

(2) 自死遺族地域支援者研修会　［506千円］

自責・怒り等の多様な遺族心理とともに、時にはこころや身体の不調も抱えている自死遺族への支援には専門性が求められている。地域の支援者が自死遺族の特徴や自死遺族ケアの実際を知り、支援に役立てるための資質向上研修を実施する。

【受講者数】Ｒ７：119人（Ｒ６：64人）

《資料編》

【障害者福祉施策の推進】

1　障害者の状況

(1) 身体障害者

身体障害者手帳所持者数（令和８年３月31日現在）　　（単位：人）

区分	重　度		中　度		軽　度		合　計
	１級	２級	３級	４級	５級	６級	
視覚	4,678	5,076	898	1,132	2,510	656	14,950
障害	(3,208)	(3,385)	(620)	(749)	(1,615)	(412)	(9,989)
聴覚	886	3,878	2,036	5,296	110	6,572	18,778
障害	(592)	(2,598)	(1,296)	(3,038)	(69)	(4,126)	(11,719)
言語	95	141	1,367	959	—	—	2,562
障害	(53)	(83)	(867)	(604)	—	—	(1,607)
肢体	20,183	20,685	18,104	29,887	15,567	6,144	110,570
障害	(13,311)	(13,533)	(11,334)	(18,452)	(10,055)	(3,846)	(70,531)
内部	37,417	1,224	13,610	16,696	—	—	68,947
障害	(21,528)	(861)	(9,590)	(10,225)	—	—	(42,204)
合計	63,259	31,004	36,015	53,970	18,187	13,372	215,807
	(38,692)	(20,460)	(23,707)	(33,068)	(11,739)	(8,384)	(136,050)

※( )は神戸市、姫路市、尼崎市、明石市及び西宮市分を内書き

(2) 知的障害者

療育手帳所持者数（令和８年３月31日現在）　　（単位：人）

区　分	18歳未満	18歳以上	合　計
重　度　（A）	3,785（ 1,200）	16,646（ 4,167）	20,431（ 5,367）
中　度　（B1）	3,164（ 1,107）	12,458（ 3,328）	15,622（ 4,435）
軽　度　（B2）	18,465（ 6,602）	17,509（ 6,171）	35,974（12,773）
合　計	25,414（ 8,909）	46,613（13,666）	72,027（22,575）

※( )は神戸市及び明石市の18歳未満分を内書き

(3) 精神障害者

精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和８年３月31日現在）

（単位：人）

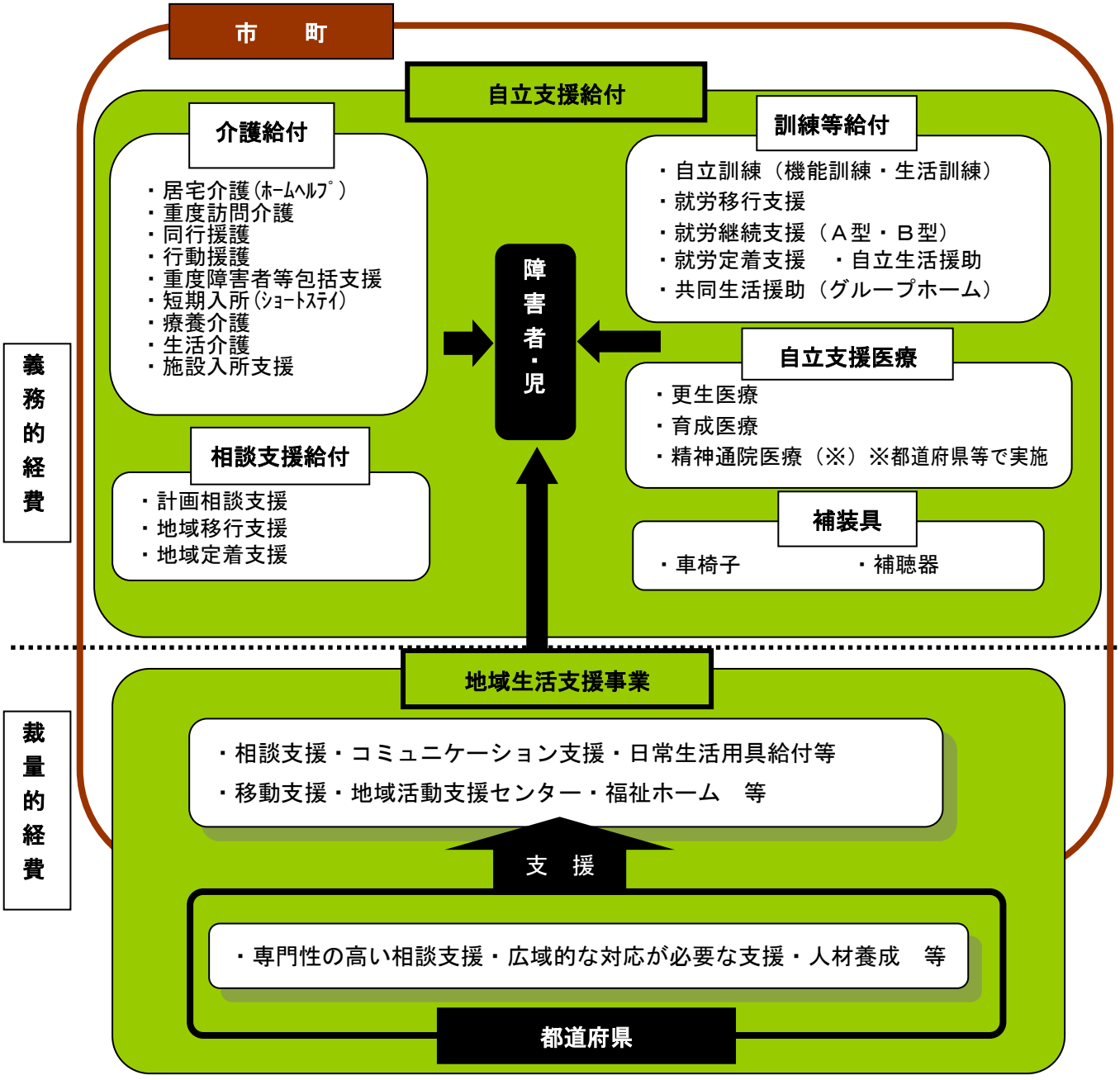
区　分	所持者数
１　級	4,843（1,214）
２　級	37,650（13,223）
３　級	23,715（9,206）
合　計	66,208（23,643）

※( )は神戸市分を内書き

2　障害者総合支援法への対応

(1) 障害者総合支援法のサービス

ア　サービス体系



※　地域生活支援事業

市町及び県は、地域で生活する障害者のニーズを踏まえ、地域の実情に応じた柔軟な事業形態での実施が可能となるよう、自治体の創意工夫により事業の詳細を決定し、効率的・効果的な取り組みを行う。

〔市町実施事業〕

相談支援事業、コミュニケーション支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業等

〔県実施事業〕

○専門性の高い相談支援事業

発達障害者支援センター運営事業、高次脳機能障害支援普及事業等

○広域的な支援事業及び人材育成事業等

圏域自立支援協議会、障害者等相談支援コーディネート事業、サービス管理責任者研修等

イ　サービス事業者の指定（令和８年４月１日付指定事業者数）

〔居宅系〕　※（ ）は市町指定分を内書き　（単位：件）

居宅介護	重度訪問介護	行動援護	同行援護	短期入所	グループホーム	自立生活援助	特定相談支援	地域移行支援	地域定着支援	合計
1,525 (1,149)	1,382 (1,063)	114 (62)	483 (355)	383 (175)	569 (327)	22 (11)	521 (521)	168 (111)	161 (107)	5,328 (3,881)

〔施設系〕　※（ ）は市町指定分を内書き　（単位：件）

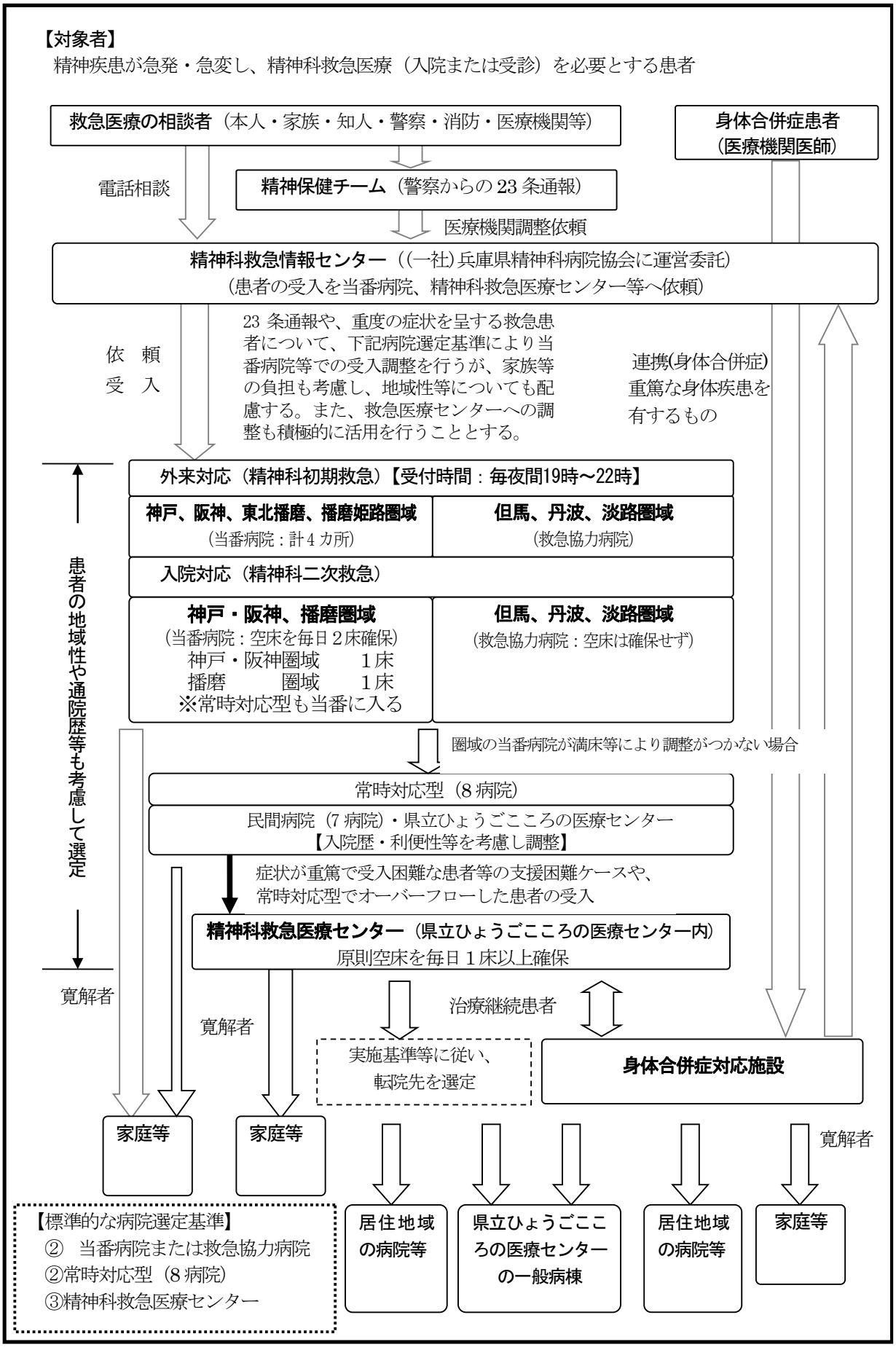
生活介護	療養介護	施設入所支援	自立訓練			就労移行支援		就労継続支援		就労定着支援	就労選択支援	合計
			機能訓練	生活訓練	宿泊型	一般	資格取得	A型	B型			
566 (325)	12 (5)	107 (46)	37 (32)	55 (41)	2 (2)	95 (70)	1 (1)	203 (130)	1,041 (649)	65 (48)	28 (13)	2,161 (1,337)

〔障害児関係〕　※（ ）は市町指定分を内書き　（単位：件）

児童発達支援センター	児童発達支援事業	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	居宅訪問型児童発達支援	障害児入所施設	医療型障害児入所施設	障害児相談支援	合計
32 (15)	731 (482)	1,251 (821)	219 (137)	16 (9)	9 (4)	10 (3)	415 (415)	2,684 (1,883)

3　障害保健福祉対策の推進

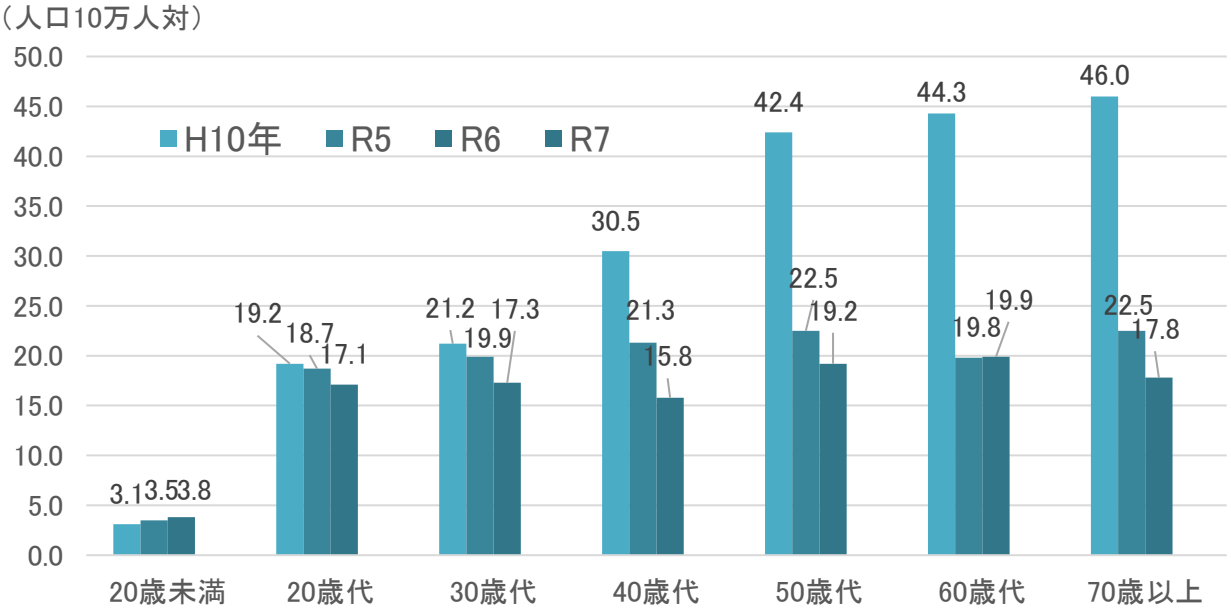
(1) 精神科救急の流れ（R7.4月現在）



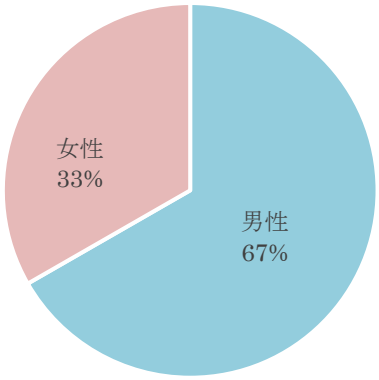
【自殺防止対策の推進】

1　年齢階層別自殺率の推移

年次別の推移では、概ね全ての年齢階層において減少傾向にあるが、令和７年は前年と比べ、20歳未満、60歳代の年代で増加している。

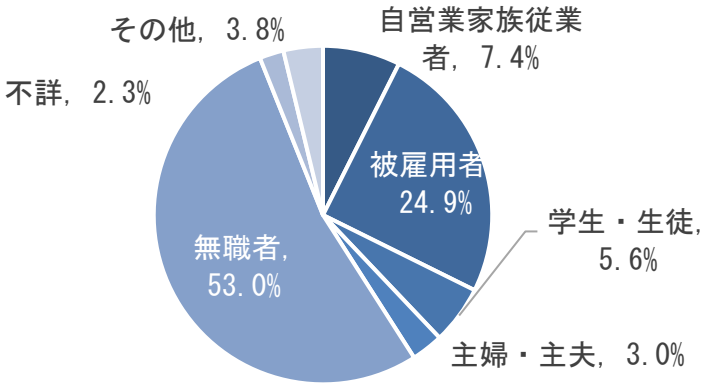


2　自殺者の男女別の状況（R7年）



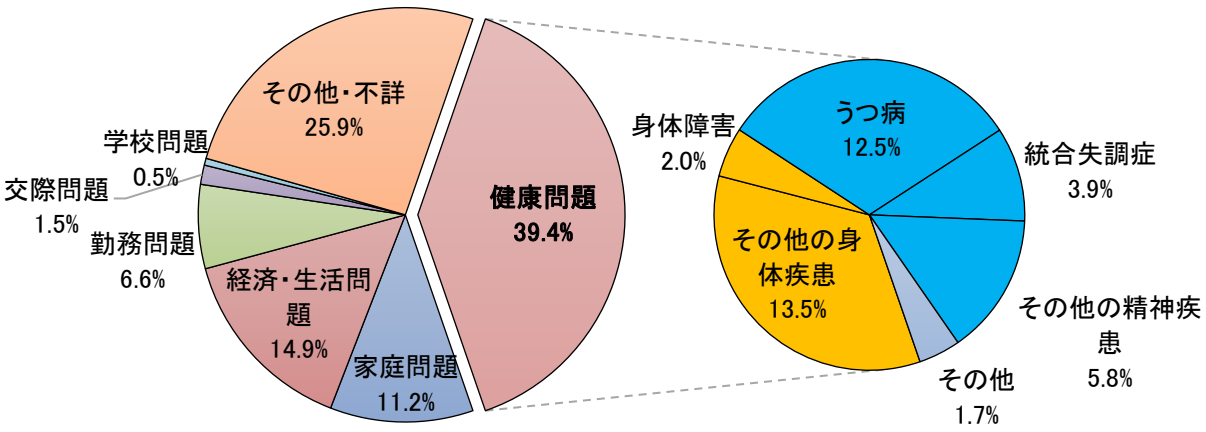
（兵庫県警調べ）

3　自殺者の職業別の状況（R7年）



（兵庫県警調べ）

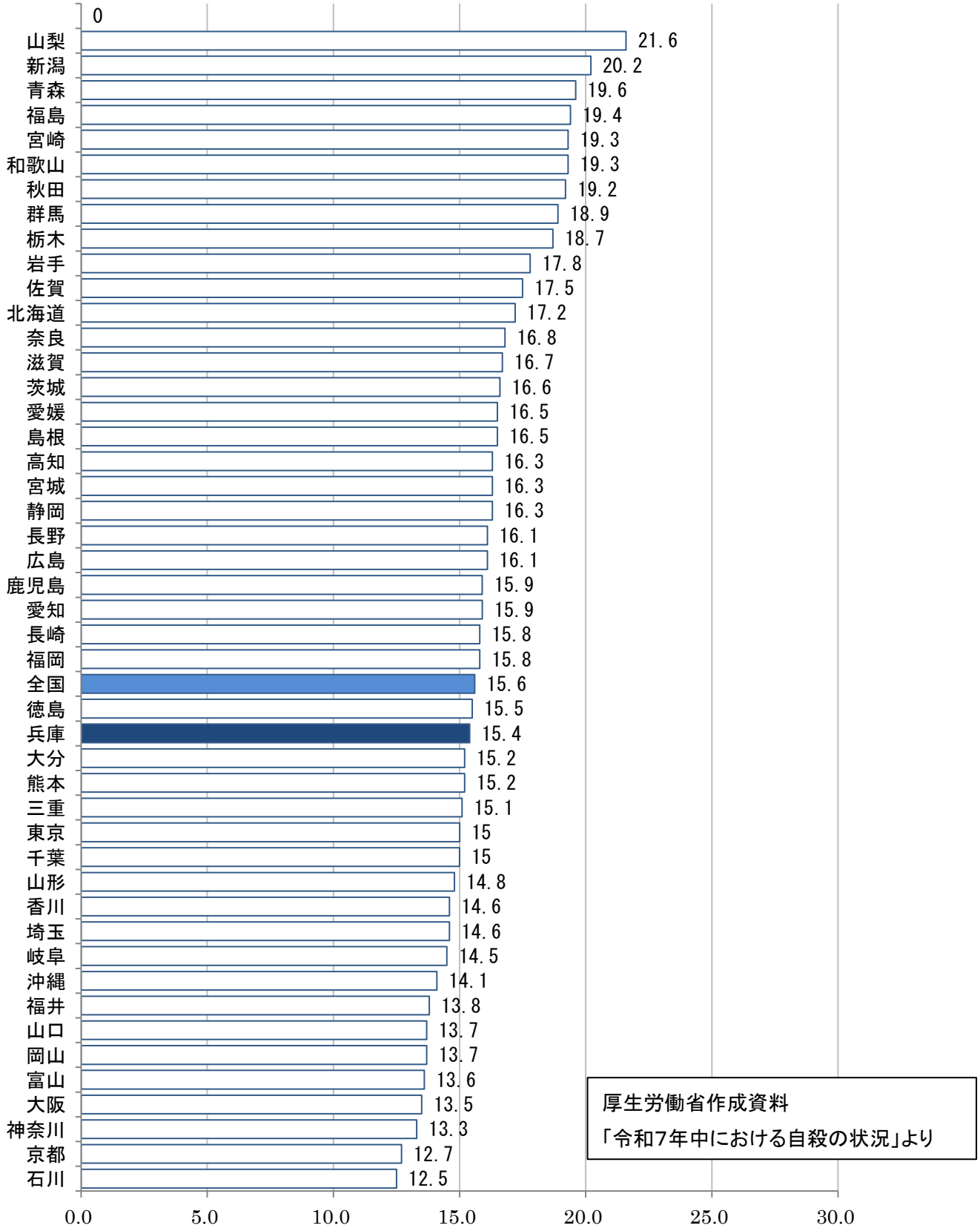
4　自殺者の原因別の状況（令和７年）



（兵庫県警調べ）

５　令和７年における全国の自殺死亡率比較（人口10万対自殺死亡率）

【厚生労働省・警察庁統計】



注：自殺者数は、警察庁提供データ
　　人口は総務省「人口推計（令和７年 10 月１日現在）」に基づき厚生労働省作成

６　市町別平均自殺率の状況（Ｒ５～Ｒ７年の３カ年平均値）【人口動態統計】

令和5年～7年　市町別自殺者状況　3ヶ年平均（人口動態統計による）

	県民局	市町名	A　人口（※1）			B　3ヶ年合計自殺者数（※2）			C　3ヶ年平均自殺者数（※3）			D　3ヶ年平均自殺率（※4）		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
1	神戸	東灘区	93,572	107,649	201,221	35	32	67	11.7	10.7	22.3	12.5	9.9	11.1
		灘区	58,869	67,571	126,440	39	22	61	13.0	7.3	20.3	22.1	10.9	16.1
		兵庫区	49,515	52,346	101,861	47	21	68	15.7	7.0	22.7	31.6	13.4	22.3
		長田区	41,083	44,617	85,700	48	18	66	16.0	6.0	22.0	38.9	13.4	25.7
		須磨区	69,235	80,310	149,545	52	29	81	17.3	9.7	27.0	25.0	12.0	18.1
		垂水区	96,298	109,446	205,744	67	40	107	22.3	13.3	35.7	23.2	12.2	17.3
		北区	96,018	105,995	202,013	63	30	93	21.0	10.0	31.0	21.9	9.4	15.3
		中央区	58,432	67,549	125,981	54	25	79	18.0	8.3	26.3	30.8	12.3	20.9
		西区	108,204	116,209	224,413	50	36	86	16.7	12.0	28.7	15.4	10.3	12.8
		合計	671,226	751,692	1,422,918	455	253	708	151.7	84.3	236.0	22.6	11.2	16.6
2	阪神南	尼崎市	214,098	228,200	442,298	136	68	204	45.3	22.7	68.0	21.2	9.9	15.4
3		西宮市	220,751	249,231	469,982	100	70	170	33.3	23.3	56.7	15.1	9.4	12.1
4		芦屋市	40,847	50,242	91,089	22	16	38	7.3	5.3	12.7	18.0	10.6	13.9
		合計	475,696	527,673	1,003,369	258	154	412	86.0	51.3	137.3	18.1	9.7	13.7
5	阪神北	伊丹市	94,789	102,154	196,943	45	34	79	15.0	11.3	26.3	15.8	11.1	13.4
6		宝塚市	103,015	120,105	223,120	61	39	100	20.3	13.0	33.3	19.7	10.8	14.9
7		川西市	70,603	79,515	150,118	37	25	62	12.3	8.3	20.7	17.5	10.5	13.8
8		三田市	50,190	53,633	103,823	30	13	43	10.0	4.3	14.3	19.9	8.1	13.8
9		猪名川町	13,289	14,644	27,933	12	3	15	4.0	1.0	5.0	30.1	6.8	17.9
		合計	331,886	370,051	701,937	185	114	299	61.7	38.0	99.7	18.6	10.3	14.2
10	東播磨	明石市	145,974	157,168	303,142	91	55	146	30.3	18.3	48.7	20.8	11.7	16.1
11		加古川市	122,600	128,692	251,292	90	34	124	30.0	11.3	41.3	24.5	8.8	16.4
12		高砂市	40,834	43,352	84,186	34	9	43	11.3	3.0	14.3	27.8	6.9	17.0
13		稲美町	14,442	15,158	29,600	16	3	19	5.3	1.0	6.3	36.9	6.6	21.4
14		播磨町	16,591	17,494	34,085	12	2	14	4.0	0.7	4.7	24.1	3.8	13.7
		合計	340,441	361,864	702,305	243	103	346	81.0	34.3	115.3	23.8	9.5	16.4
15	北播磨	西脇市	17,369	18,803	36,172	15	4	19	5.0	1.3	6.3	28.8	7.1	17.5
16		三木市	33,373	35,942	69,315	25	12	37	8.3	4.0	12.3	25.0	11.1	17.8
17		小野市	21,891	22,841	44,732	19	9	28	6.3	3.0	9.3	28.9	13.1	20.9
18		加西市	19,156	19,978	39,134	23	4	27	7.7	1.3	9.0	40.0	6.7	23.0
19		加東市	18,323	18,738	37,061	15	7	22	5.0	2.3	7.3	27.3	12.5	19.8
20		多可町	8,583	9,134	17,717	8	4	12	2.7	1.3	4.0	31.1	14.6	22.6
		合計	118,695	125,436	244,131	105	40	145	35.0	13.3	48.3	29.5	10.6	19.8
21	中播磨	姫路市	244,550	260,629	505,179	191	87	278	63.7	29.0	92.7	26.0	11.1	18.3
22		神河町	4,638	5,150	9,788	4	1	5	1.3	0.3	1.7	28.7	6.5	17.0
23		市川町	5,009	5,295	10,304	3	1	4	1.0	0.3	1.3	20.0	6.3	12.9
24		福崎町	8,637	9,127	17,764	8	2	10	2.7	0.7	3.3	30.9	7.3	18.8
		合計	262,834	280,201	543,035	206	91	297	68.7	30.3	99.0	26.1	10.8	18.2
25	西播磨	相生市	12,561	13,384	25,945	10	5	15	3.3	1.7	5.0	26.5	12.5	19.3
26		たつの市	34,067	36,151	70,218	27	15	42	9.0	5.0	14.0	26.4	13.8	19.9
27		赤穂市	20,659	22,211	42,870	13	5	18	4.3	1.7	6.0	21.0	7.5	14.0
28		宍粟市	15,742	16,909	32,651	18	6	24	6.0	2.0	8.0	38.1	11.8	24.5
29		太子町	16,091	16,768	32,859	7	2	9	2.3	0.7	3.0	14.5	4.0	9.1
30		上郡町	6,356	6,670	13,026	8	0	8	2.7	0.0	2.7	42.0	0.0	20.5
31		佐用町	6,748	7,257	14,005	8	2	10	2.7	0.7	3.3	39.5	9.2	23.8
		合計	112,224	119,350	231,574	91	35	126	30.3	11.7	42.0	27.0	9.8	18.1
32	但馬	豊岡市	34,909	37,491	72,400	31	8	39	10.3	2.7	13.0	29.6	7.1	18.0
33		養父市	9,767	10,553	20,320	7	3	10	2.3	1.0	3.3	23.9	9.5	16.4
34		朝来市	12,896	13,869	26,765	6	4	10	2.0	1.3	3.3	15.5	9.6	12.5
35		香美町	6,994	7,646	14,640	3	2	5	1.0	0.7	1.7	14.3	8.7	11.4
36		新温泉町	5,876	6,375	12,251	7	1	8	2.3	0.3	2.7	39.7	5.2	21.8
		合計	70,442	75,934	146,376	54	18	72	18.0	6.0	24.0	25.6	7.9	16.4
37	丹波	丹波篠山市	18,079	19,342	37,421	17	7	24	5.7	2.3	8.0	31.3	12.1	21.4
38		丹波市	27,744	29,897	57,641	18	13	31	6.0	4.3	10.3	21.6	14.5	17.9
		合計	45,823	49,239	95,062	35	20	55	11.7	6.7	18.3	25.5	13.5	19.3
39	淡路	洲本市	18,984	20,624	39,608	20	5	25	6.7	1.7	8.3	35.1	8.1	21.0
40		南あわじ市	20,433	21,779	42,212	22	10	32	7.3	3.3	10.7	35.9	15.3	25.3
41		淡路市	19,066	20,799	39,865	15	7	22	5.0	2.3	7.3	26.2	11.2	18.4
		合計	58,483	63,202	121,685	57	22	79	19.0	7.3	26.3	32.5	11.6	21.6
全体			2,487,750	2,724,642	5,212,392	1,689	850	2,539	563.0	283.3	846.3	22.6	10.4	16.2

※1．人口は令和8年1月1日住民基本台帳人口による。（外国人を含まない）
※2．自殺者数は人口動態統計による。（外国人を含まない）
※3．3ヶ年平均自殺者数は3ヶ年の自殺者数合計を3で割った数
※4．3ヶ年平均自殺率は3ヶ年の自殺者数平均を人口で割った数（人口10万人対）

各計算式
B　3ヶ年の自殺者数を加えた数
C　3ヶ年の自殺者数を3で割った数　B/3（男、女、計を各算出）
D　3ヶ年の自殺者数平均を人口で割った数　C/A（男、女、計を各算出、人口10万人対）